

100年前の人々が願ったこと

全国水平社宣言に込められた思い

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」皆さんはこの言葉を聞いたことがありますか？中学校の教科書にも載っているこの言葉は、今から約100年前の大正11年（1922年）に発表された「全国水平社宣言（水平社宣言）」の最後の一節です。この言葉に込められた当時の人々の思いや願いから、今を生きる私たちは何を知り、何を学ぶことができるのでしょうか。

水平社宣言って？

大正11年3月3日、被差別部落の人々の解放を目指して設立された「全国水平社」の創立大会で読み上げられた宣言文が「水平社宣言」です。

宣言の原文は被差別部落出身

水平社宣言（一部要約）

「全国に散在する部落の人々よ、団結せよ。ここにわれわれが人間を尊敬することによって、自らを解放しようとする運動を起こしたのは当然である。われわれは、心から人生の熱と光を求めるものである。水平社はこうして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ。」

部落差別（同和問題）とは？

部落差別（同和問題）とは、被差別部落・同和地区などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けるという日本固有の人権問題です。



の一人の若者が考えたもので、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の痛切な思いが綴られているだけでなく、すべての人があらゆる差別を受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

部落差別の現状

被差別部落に対する差別意識は、基本的な人権の尊重を掲げたに本国憲法の施行後も解消されず、劣悪な生活環境も継続してしまっています。

その後、行政による取り組みの結果住宅や道路などの物的な生活環境は大きく改善されましたが、

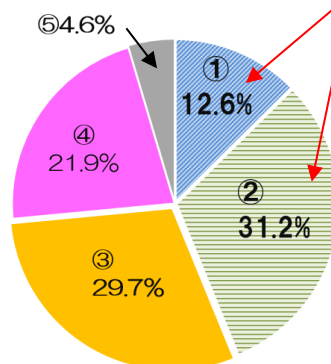


住宅を選ぶ際の意識

あなたは、家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に価格や理知条件などが希望にあっても、近隣に同和地区がある場合、避けると思いますか？

- ①避けると思う
- ②どちらかといえば避けると思う
- ③どちらかといえば避けないと思う
- ④避けないと思う
- ⑤無回答

避けると思う+どちらかといえば避けると思う=43.8%



令和3年度人権に関する県民意識調査

差別意識は未だに解消されていません。

こうした実態は、令和3年の『人権に関する県民意識調査』（右図参照）の結果にも表れています。

また、誰でも自由に情報を発信できるインターネット上では、今もなお様々な形で部落差別の書き込みなどが行われており、それが平成28年の「部落差別解消推進法」制定のきっかけともなっています。

今、必要なこと

水平社宣言から約100年後の今は、宣言が目指したあらゆる差別を許さず、誰もが一人の人間として尊重される社会になっているでしょうか？

以前は見過ごされていた、様々なハラスメントが人権問題として認識されるようになったことを考えると、社会のあらゆる場面で人権尊重の意識が高まっていることは確かです。

その一方、インターネットやSNS上での誹謗中傷、ヘイトスピーチ、性のあり方についての差別や偏見、新型コロナウイルスに関する人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。こうした状況を考え、部落差別に限らず、ある日突然、差別的被害者となる可能性は、誰にとってもあるといえます。

どんなときでも、
お互いを尊重する
気持ちを忘れない
でほしいのだー！



水平社宣言の
全文はこちら



今は、100年前とは違い、多くの人が自由に意見を交わせる時代です。こうした時代だからこそ、水平社宣言に込められた当時の人々の願いに思いをさせ、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくっていくことが必要なのではないでしょうか。

滋賀の水平社運動 差別をなくすために立ち上がった場所「^{ごんじょうじ}厳浄寺」

全国水平社創立大会から2年後の大正13年（1924年）4月18日、今の甲賀市甲南町にある「厳浄寺」で滋賀県水平社の創立大会が開催されました。その大会の様子は新聞で大きく報じられました。

県内外から約380名が集まり、厳浄寺において「滋賀県水平社」が誕生しました。この日の演説会で、大人にまじって少年少女が力と熱を込めて発表しました。15歳の少年の「この世の中に差別があるのは天人の許さぬ不合理である…人間は生まれながらにして一切平等であらねばならぬ。人間よ自然の平等に帰れ」との心の叫びに、厳浄寺は部落解放の熱気に包まれました。



出典：「ここから～滋賀の人権ゆかりの地をたずねて～」
平成20年（2008年）滋賀県人権施策推進課